

最終処分の実現に向け、国を挙げて取り組んでいきます

「第5回 GX実行会議」にて、「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」(以下、基本方針)が取りまとめられました。

基本方針の中で、最終処分について「最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働きかけを抜本強化するため、文献調査受け入れ自治体等に対する国を挙げての支援体制の構築、実施主体であるNUMOの体制強化、国と関係自治体との協議の場の設置、関心地域への国からの段階的な申入れ等の具体化を進める。」と明確に示されました。これを受けて開催された「最終処分関係閣僚会議」でも、最終処分の実現に向け、これまで以上に国が前面に立った取り組みを進めるとともに、NUMO・事業者の機能・活動をより一層強化していくことが示されました。NUMOはこれらをふまえ、引き続き国及び事業者と連携して、最終処分を実現してまいります。



GX実行会議 とは？

化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、GX(グリーントランスフォーメーション)を実行するべく、必要な施策を検討するために開催されている内閣総理大臣が議長、閣僚が構成員の会議。

最終処分の実現に向けたプロセス加速化

- 最終処分の実現に向けたプロセスを加速化させるため、これまで以上に国が前面に立った取組を進めるとともに、NUMO・事業者の機能・活動をより一層強化していく。

具体的な取組例

文献調査の実施地域拡大に向けた国主導の理解活動の強化等

- 国とNUMO・事業者の連携による情報提供等の強化
- NUMOと事業者による地域に根ざした理解活動の推進

技術基盤・国際連携の強化

- NUMOにおける技術基盤の強化
- 国・NUMOの連携による国際交流・連携強化

<更なる取組の方向性>

国主導での国民理解の促進、自治体等への主体的な働きかけを抜本的に強化

- 文献調査受け入れ自治体等に対する国を挙げての支援体制の構築
- 国と関係自治体との協議の場の設置
- 関心地域への国からの段階的な申入れ

NUMO・事業者の長期的かつ着実に取組を進めるための機能・活動の拡充

- 実施主体であるNUMOの体制強化

「GX実行会議」
についてはこちら



https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/index.html

「最終処分関係閣僚会議」
についてはこちら



https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sais_yu_syobun_kaigi/index.html



地層処分 先進国にお伺いしました!

Mr Jacob Spangenberg
Mayor (retired) of Östhammar
Municipality 2006-2022

エストハンマル自治体 前市長



地層処分の処分地を選定済みのスウェーデン エストハンマル自治体の前市長からのメッセージ!

私は、エストハンマル自治体の前市長ヤーコブ＝スパングェンベルグです。16年間市長を務め、2022年10月に退任しました。本稿では、エストハンマル自治体が処分場受入れを決定するまでの地元での検討の一部を、日本の皆さまに簡単にご紹介できればと思います。

スウェーデンの放射性廃棄物処分実施主体であるスウェーデン核燃料・廃棄物管理会社（SKB社）は、スウェーデン全土で実施した段階的なサイト選定を経て、2009年にエストハンマル自治体のフォルスマルクを処分場に選定し、2011年に政府に対して立地・建設許可申請を行いました。

エストハンマル自治体は、2020年に使用済燃料の処分場を受け入れることを正式に決定していますが、自治体内において処分場受入れについて様々な検討が行われました。エストハンマル自治体では、フォルスマルクの使用済燃料の処分場の影響に関する広範な社会調査を依頼しました。

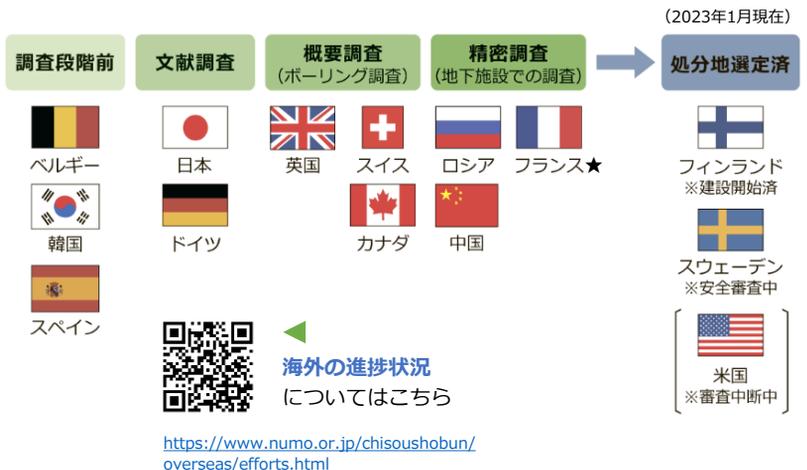
私たちの自治体は、地域の主要な観光地であり、多くの観光客が訪れていますが、使用済燃料の処分場が「ゴミ捨て場」というイメージを植え付け、住民の間に「スティグマ」を与えてしまうかどうかに着目した調査が行われました。

▶ スティグマ…周囲から否定的な意味づけをされ、不当な扱いことをうけること

その調査結果を受けて、エストハンマル議会で議論した結果、将来のサイト建設は「ゴミ捨て場」になるというイメージではなく、ハイテク雇用機会を創出すると同時に、新たな近代的な技術開発のパイオニアであるという自治体の「トレードマーク」になると考えました。

地層処分事業は世界各国で取り組まれています!

高レベル放射性廃棄物の処分方法について、「地層処分」がもっとも安全で実現可能な処分方法であるということが国際的に共通した考え方になっています。世界各国でも高レベル放射性廃棄物の地層処分に向けて、処分の実施主体の設立や資金確保等の法整備、処分地の選定、研究開発が進められており、規制当局の許認可を受けた国や許認可を申請中の国もあります。



★2023年1月に地層処分場の設置許可申請書を政府に提出。

